

〈報告〉

内モンゴル自治区における障害児教育の現状及び課題

何 十月*・中村 勝二**

The condition and problems of special education for
handicapped children in Inner Mongolia

Shiyue HE* and Katsuji NAKAMURA**

I. 問題の所在

経済の躍進,そして国際化や高度情報化の急速な進展とともに,中国の社会は大きな転換期を迎えている.特に,教育の分野では誰もが教育を受ける重要性が認識され,生涯学習の重要性がますます高まっていると言える.こうした生涯学習社会の構築を目指していく上で,障害児を持つ子供に対する教育は,社会全体で解決すべき重要な課題と位置づけられている.

中国では中央集権型教育行政体制を採用しているが,少数民族地域においては異なる施策が定められており,地域ごとに定期的に教育改革やプログラムの見直しと計画が行われている.また,少数民族に対しては児童の優先的な進学,教員採用などの政策も採られている.

内モンゴル自治区では1980年代後半から1990年代初頭にかけて障害児教育改革が行われた.主に,「随班就読」(一定の能力を有する視覚障害児,聴覚障害児,知的障害児などを近くの普通学校に就学させ,普通学生と一緒に学び,活動し,ともに発達,学習する教育形態である)³⁾制度の導入を教育改革の重要な柱と捉え,義務教育の一層の普及促進を図

るためであった.そして,従来は特殊教育を特別の場で行うことが主流であったが,障害児教育を「多様な形式」で行う流れに転換された.この流れを受けて,内モンゴル自治区では,現在も「特殊学校を基幹に,多くの特殊学級と「随班就読」を主体に発展させる」と言った「多様な形式」で障害児教育施策を実行している.それに加え,近年内モンゴル自治区では社会福祉の増進政策を率先して進めたことにより,中国の他地域にもまして障害児教育に関わる大きな変化が起こった.その大きな変化を含めて,内モンゴル自治区における障害児教育の動向について論及してみたい.

II. 内モンゴル自治区の概況

内モンゴル自治区(通称内モンゴル, Inner Mongolia)は中華人民共和国の第一級行政区の一つである.1947年に成立し,総人口は約2,405万人で49の民族から構成されている少数民族自治体である.そのうち漢民族が78.1%という圧倒的多数を占めるのに対し,少数民族は21.9%にとどまる.その少数民族のうち,モンゴル民族が82%を占める.また,当該地域の各民族は「大雑居,小集居」の入り組んだモザイク的居住状況である.

内モンゴル自治区は,中国の北部の国境沿いに位置し,モンゴル国とロシアと接する高原地域である.北東から南西へのびる細長い形で,東端から西端までの距離は約2,500 km,南北の直線距離は約

* 順天堂大学大学院医学研究科医学教育学

Department of Medical Education, Juntendo University Graduate School of Medicine

** 順天堂大学(名誉教授)

Juntendo University (Professor Emeritus)

1,700 kmに達する。総面積は約118.3万Km²で、日本の約3倍に相当する広さで中国領土の1/8にも及んでいる。したがって、人口密度がきわめて低い地域でもある。

近年、自然資源が豊富な内モンゴル自治区は経済の急成長を遂げ、GDPの伸び率が2002年から8年連続して中国全省・区の中で第1位になった。また現在、一人当たりのGDPは全国で7位となり、目覚ましい経済社会の発展を遂げている。また、自治区政府は、2010年より自然保護・教育・社会福祉支援支出の大幅な増加とインフラ整備への投資拡大を通じた持続的な経済成長路線に舵を切った。一方で、経済社会の急成長に相応する障害児教育の改善がなされているかどうかに関しては未だに不明である。

Ⅲ. 背 景

1. 国際的な動向

現在、先進諸国においては、障害者と健常者お互いに尊重し合って共に生きる共生社会の実現が課題であり、そのための施策を早急に整備することが求められている。中でも、障害者の日常生活、社会活動及び教育問題は、ますます注目を浴びようになってきた。特に、障害児の学校教育は、人間開発や基礎教育の完全普及という観点から、しばしば取り上げられる主題の一つとしてなっている。近年、欧米先進国では、障害児に対する発達支援や教育の考え方が従来とは変化してきている。1970年代に入ってから、欧米や日本において、重症の子供を含み、すべての障害児の教育を受ける権利が認められ、学校教育制度が整えられてきた。イギリスでは、1978年の「ウォーノック報告」に「特別な教育的ニーズ」(Special Needs Education)という概念が提起され、可能な限りインテグレーションを推進することが目標とされた¹⁾。これが現在における障害児教育の源流であると国際的に認められている。1990年代、世界の障害児特殊教育のみならず、障害を持つ人たちの処遇すべてに最も影響を与えたのはノーマライゼーションの理念である。さらに、ユネスコは1994

年に、スペイン政府と共催で、サラマンカ宣言と行動大綱を採択し、インクルージョン教育が展開され始めた⁴⁾。そこでは、社会の不利な立場にある子供たちの多くが学校教育を享有していない事実に着目し、「全ての者が教育を受ける権利がある」こと「全ての者に教育」を掲げたのである。これらの影響を受け、先進国の中では発達支援や教育の考え方は従来とは変化してきていると言える。

日本においては国際的なノーマライゼーションやサラマンカ宣言の影響を受け、障害の種別や程度などに応じ、特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な教育を行う「特別支援教育」への転換が図られた⁵⁾。

このように世界の各国では互いに刺激を受けながら教育制度が整備されつつある中、全人口の6.34%を占める8,296万人の障害者を持つ中国においても、画期的な改革が推進されている。

2. 中国の取り組み

中国において、現在の特殊教育基盤が形成されたのは、1949年以降である。しかし、1949年以降も障害児に対する教育は相当長い間低迷が続き、1979年から漸く国家的な事業として重視され、積極的な改革を始めたのである。そして、中国では、1980年代から「中華人民共和国憲法」「中華人民共和国障害者保障法」「中華人民共和国教育法」「中華人民共和国義務教育法」に加え、「障害者教育条例」等の障害児教育、福祉保護に関する一連の法律が公布され、積極的に障害児教育に取り組む姿勢が見られた。一連の改革は総じて、障害児教育の形態に最も工夫をし、多様な教育形態を用いて、障害のある子どもが教育を受ける機会を広げたことである。中でも、1988年11月の「全国特殊教育工作会议」において、「通常の学校や学級を障害児の教育機関として活用すべきである」という主旨の「特殊教育を発展させるための若干の意見」がまとめられたことは大きな意義があると言える。これが契機となり、障害児の「随班就読」という概念が誕生し、1995年から全国的に展開された。現在、こういった法的な保障

の下で「特殊学校を基幹に、多くの特殊学級と「随班就読」を主体に発展させる」指導方針で9年制障害児義務教育普及に最も力が注がれている。

一方で、壮大な面積、多様な文化、多民族を擁する中国においては、沿海地方と西部内陸間の、都市と農村間の、あるいは異なる民族的背景と結びついた地域間の、そして、社会階層間の著しい教育格差が存在する。また、9年制義務教育への財政投資は地方政府の責任とされているため、地域間の財政力格差を反映して、義務教育の格差も生じている。特に、東部地方と西部地方との格差が著しいため、中国の障害児教育の全体像を正確に把握することは極めて困難であると考えられる。そこで、本稿では、内モンゴル自治区における障害児教育現状の焦点を絞る。

Ⅳ. 研究目的及び方法

1. 研究の対象

多民族地域の障害児教育は政治、経済、社会全体を貫く喫緊の課題である。それゆえ、障害児教育全般を把握するには、分野を超えた学際的なアプローチが必要である。しかしながら、そうした研究は必ずしも進んでいない。また、そうしたアプローチを採用すると、分野によって示される論証の方向性が異なるという矛盾に直面する。そこで、本稿では、このような問題点に留意しながら、障害児教育の国際的動向、中国国内の情勢、内モンゴル自治区の経済社会といった背景を整理しつつ、健常児に対する一般教育と比較しながら教育機会の考察を軸に義務教育段階の障害児教育の問題を論考した。

2. 研究の目的

教育の拡充が進んでいる先進国においても、障害を持った子ども達が教育を受ける機会から疎外されている場合が多いことから、ともすれば、中国の多民族地域における障害児教育が極端に深刻な状況にあると捉えられがちである。しかし、実際は如何なる状況にあるのだろうか。本稿は、中国の多民族地域における障害児教育に関する新たな知見と示唆を与えることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究を遂行するにあたって、まず先行研究など関連する成果を検索し、そこから研究を意義づけ、得られた所見について考察を深めた。さらに、現地協力を依頼し、現状及び実態についてより確実なデータを集めることに努めた。執筆に当たっては、日本語の論文に加え、中国語及び英語の論文を集め、さらに中国の政府機関のウェブサイトから情報を入手した。

Ⅴ. 結果及び考察

1. 内モンゴル自治区の障害児教育の実態

(1) 施策・制度

内モンゴル自治区における障害児教育は、基礎教育部門に属するものであり、中国中央集権型教育行政体制を採用している。現在、内モンゴル自治区では、特殊学校を基幹とし、一般の学校に多くの特殊学級と「随班就読」を主体に発展させる方針で障害児教育を展開している。即ち、内モンゴル自治区における障害児教育は、特殊学校と特殊学級で行われる特殊教育方式と、普通学校における随班就読と行われる普通教育方式との、大きく2つの方式に分けることが出来る。なお、所謂「随班就読」とは、普通学校における健常児学級で共に学ぶ教育方式である。なお、少数民族の障害児は地域ごとの人数が少ないという現状により、特殊学校及び特殊学級においても漢民族の障害児とあわせて教育を行ったり、漢民族の学校で「随班就読」を行ったりする場合がある。それを図1で詳細に示した。さらに、政策を実行するにあたり、基本原則として「全日『随班就読』」、「半日『随班就読』」と「全日『随班就読』付設『補導室』」という三つの形態が取られている²⁾。

(2) 障害児教育の基盤整備

学校教育環境は、障害児教育の普及及び質の向上にとって重要な要素となる。したがって、こうした観点から、まず、内モンゴル自治区における障害児特殊教育の現状を検討する。

2006年に行なわれた第2次障害者サンプリング調査を通じて、内モンゴル自治区は自治区全人口の約

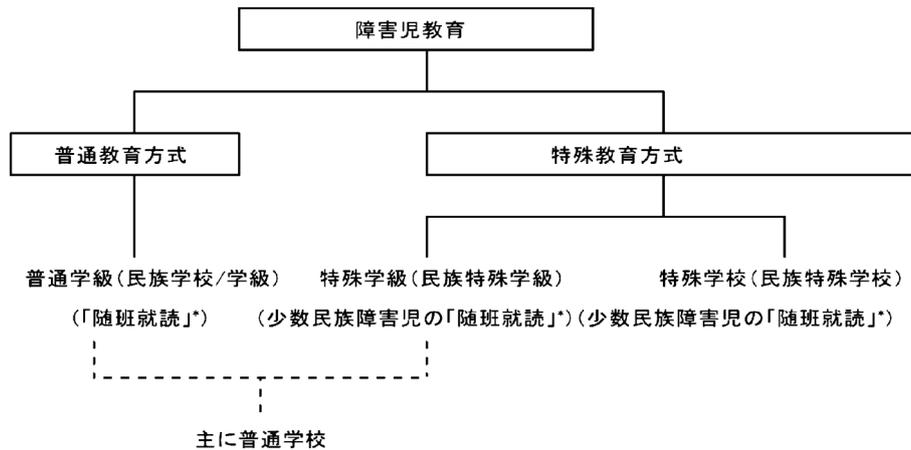


図1 現在の内モンゴル自治区の障害児学育制度及び方式

出典：「現代中国の社会と福祉」王文亮 ミネルヴァ書房(2008/03)と内モンゴル自治区政府活動報告2006年-2010年を参考に作成(*注：こちらで扱う「随班就読」は「随班混読」を指しており、当該地域では「随班就読」と言う統一した表現になっているから元通り引用した。)

6%を占める152.5万の障害者を擁することが明らかにされた。それに加え、2009年の内モンゴル自治区教育庁が行った実践調査によれば、学校年齢の障害を持つ生徒は8,903人であり、それぞれ、特殊学校、特殊学級、一般学校に在籍していることも明らかにされた。さらに、2009年現在、全自治区において障害児特殊教育学校は29校、一般学校に付設する特殊学級は102学級であり、知的障害児に専門的な教育を提供出来る学校は10校整備されていることも公開された。

一方で、内モンゴル自治区における障害児学校教育の基盤整備は、2006年を境に多少の変化が見られる。2006年までは、特殊学校と特殊学級は並行して増設されて来た。しかし、2006年以降、特殊学校が毎年1~2校減り、逆に特殊学級が毎年5~6学級程度増え続けて来た。これは特殊学級及び「随班就読」方式を促進させる取り組みの結果であると考えられる。その変動を図2で示した。このように整備される中で、2009年、内モンゴル自治区における障害を持つ児童の平均入学率はおよそ85%に達している。図3で示したように、障害児の入学率は著しく上昇した。

特殊教育を受けている7,880人の障害児のうち、特殊学級に在籍する児童は3,728人で、そのうち、

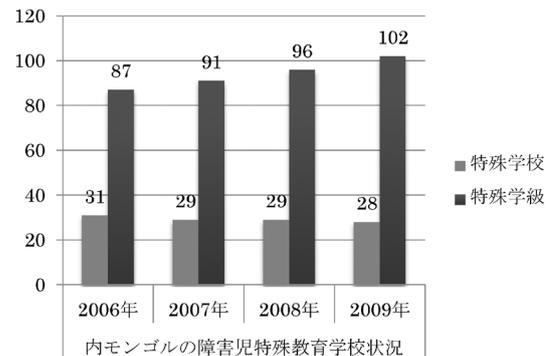


図2 内モンゴル自治区の障害児特殊教育学校及び特殊学級

出典：内モンゴル障害者連合会2006年-2010年の報告より作成

障害児の入学率

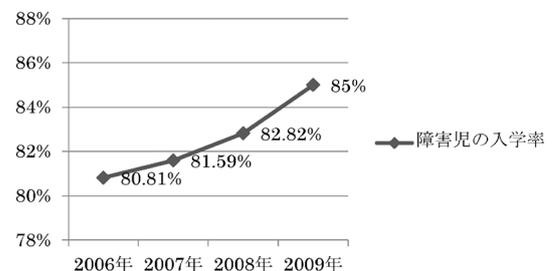


図3 内モンゴル自治区における障害児の入学率の変遷

出典：内モンゴル障害者連合会2006年-2010年の報告より作成

視覚障害児が189人、聴覚障害児が1,450人、知的障害児が1,089人である。そして、「随班就読」制度の対象として在籍する児童は3,799人であり、障害種類別の内訳は盲生視覚障害児441人、聴覚障害児845人、知的障害児2,513人となっている。

内モンゴル自治区における障害児教育は、特殊学校設立にその端を発し展開して来た。また、特殊学校はコーディネーターの役割を担い、一般教育及び福祉施設に入所する障害児童に対しても指導を行なって来た。さらに、全ての特殊学校には校舎と同じ敷地内に寄宿舎が併設され、寄宿舎生はそこから学校へ通っている。また、生活指導、自治活動を行い、総合的・一元的・計画的な教育を提供している。このように多様な教育形態を用いながら、特殊教育を基幹に据えた障害児教育体制は今に至る内モンゴル自治区の障害児教育の前進に大きく寄与したと言える。

一方、中国の他の地域と同様に、内モンゴル自治区でも都市農村間、及び障害種別によってその教育発展に格差が存在する。都市部における障害児入学率は95%となっているのに対し、農村では75%しかない現状である。

(3) 障害児教育の財政

特殊教育における新たな課題として、より専門性の高い教育的対応がある。近年、障害の重度・重複化や多様化が進み、早期からの対応が必要になるなど、障害のある子どもを取り巻く教育的環境に大きな変化がみられ、これらに対する適切な対応が教育現場でも強く求められてきている。障害児教育に特化した専門的能力のある教員や経験を積み重ねた教員の配置、バリアフリーを視野に入れた設備投資が必要であり、そのための行政上、財政上の措置を講ずる必要がある。

2004年から内モンゴル自治区では障害児義務教育学校を対象に「兩免一補」(雑費と教科書代の免除および寄宿生活費の補助)の政策が実施された。さらに、特殊教育費に毎年50万元の追加財政を投入し、教員の養成・採用・研修システムの充実等を促進している。現在障害児特殊学校の教師基本手当は

一般学校より15%高くなっている。それに加え、障害の状態や特性等に応じた学習環境の充実、寄宿舎の居住環境の向上等のために、年間約100万元が予算に追加計上されている。具体的には、2010年までに障害児特殊学校建設のために2.09億元投資する計画を立てている。

さらに、教育の質保証にも積極的に取り組んでいる。内モンゴル自治区における障害児特殊教育のカリキュラムと教科書は、基本的に中国教育部の「基礎教育課程改革要綱」及び「第10次5ヵ年計画の期間中障害児特殊教育をさらに発展させるための改革推進に関する意見」等の考えに従っている。少数民族児童には、自治区教育庁が民族語に翻訳された教科書を使用させている。

以上のことから、内モンゴル自治区における障害児教育は制度の充実と財政の保障の下で普及に大きな成果を上げ、障害児をめぐる学校教育状況が顕著に改善されたと言える。しかしながら、依然として障害者の過半数が最貧者層に属し、経済社会の持続発展に大きな影響を及ぼしている。にもかかわらず、問題解決につながる実践的アプローチが乏しく、先行の研究蓄積が極めて少ない状況にある。

2. 直面する課題

上記のような障害児教育に関する現状及び一連の課題を考える時、「財政難」「教員不足」及び「格差」という目の前の問題のその奥に、もっと根本的な要因が見えてくる。

内モンゴル自治区では、障害児人口の79.2%が農村部に居住しているのに対し、障害児教育施設が都市部に集中的に整備されていることにより、教育機会の格差問題が生じている。当該地域における健常児の義務教育はほぼ完全普及を達成し、さまざまな素質や人間性を育てようとする「素質教育」が推進されている。それと対照的に、障害児の学校教育は依然として普及に力を入れている段階である。図4で示したように、健常児義務教育の入学率と障害児義務教育の入学率には依然として大きな差がある。また、内モンゴル自治区においては、経済格差を反映した教育格差が拡大しつつあり、施設・設備、教

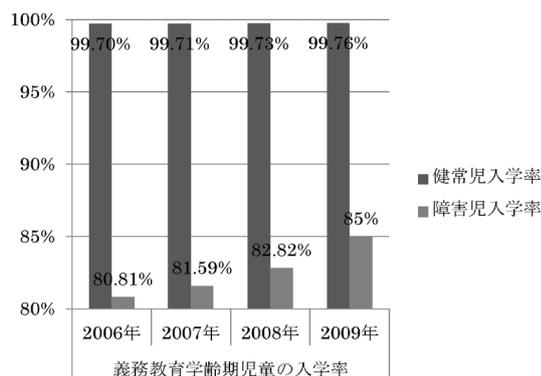


図4 内モンゴル自治区における学齢期児童の入学率
出典：内モンゴル教育年鑑2006年-2010年より作成

員の質、教育予算にまで及んでいる。それに加え、障害児の「随班就読」制度は、農村部を中心に実行されているものの、学校側の受け入れ条件により入学を果たせないことも珍しくない。

現在、国際動向である、障害の有無に関わらず、社会の全員が相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の構築には、学校教育の果たす役割は非常に大きい。そして障害を人間の多様性の一つと捉え、障害者と障害のない者が差別を受けることなく、共に生活し、共に学ぶ教育を実現するという視点に立った障害児教育施策などの総合的な推進が重要である。しかし、内モンゴル自治区、ひいては全中国における障害児教育政策制度は教育の機会拡大のためであり、障害児一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う教育への転換を図る理念は未だに確立されていないことが明確である。したがって、内モンゴル自治区における障害児教育は障害に対する社会的認識から革新的な改革が必要であり、共生社会の理念を浸透させていくことが要求されている。

また、障害児教育の問題の前進には、医療をはじめ福祉、労働などの諸分野と密接な連携を必要とする。この観点を教育の分野により深く浸透させていくことも、今後の課題の1つであると考えられる。言うまでもなく、障害児教育の質的水準の向上には、優れた教員の確保が不可欠の要請であり、更なる取り組みが必要である。

Ⅵ. 結 論

内モンゴル自治区における障害児教育は、過去数年間に大きな変化を遂げてきた。障害児の入学率は85%まで上昇し、義務教育の機会が日覚しく拡大した。不就学児童が激減した事実は十分に評価してよいが、教育の中身がそれに伴って進歩したかどうか、もう一度検討する必要は十分にあると考えられる。

また、「特殊学校を基幹に、多くの特殊学級と「随班就読」を主体に発展させる」といった多様な教育形態を用いながら特殊教育を基幹に据えた障害児教育体制は障害児の就学の確保に大きく貢献したと考えられる。

しかし、内モンゴル自治区における「随班就読」制度はインクルーシブ教育と根本的に違う教育体制である。それに、依然として健常児の義務教育とは格差が大きく、さらに、農村部の障害児教育は都市部より相当遅れていることも示唆された。

以上のように、本稿では、教育機会拡大という観点から、中国内モンゴル自治区における障害児教育の現状及び課題を検討した。そして、内モンゴル自治区における障害児教育は過去の成果を基盤にしながらか課題を克服するため、新たに創造的な理念と戦略的改革制度が必要不可欠であることが示唆された。(当論文は、平成22年度順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科の修士論文を基に作成されたものである。)

参 考 文 献

- 1) 藤本文朗・小川克正(1996) 障害児教育の現状・課題・将来, 培風館, 143-144.
- 2) 呉秋紅(2004) 「中国の障害児教育研究の分析—「随班就読」に関する論文を軸に一」, 立命館産業社会論集, 40, (1), 90.
- 3) 陳云英(1996) 随班就読的課堂教学, 中国国際放送出版社, 52.
- 4) 清水貞夫(2003) 特別支援教育と障害児教育, かもがわ出版, 146-148.

- 5) 特別支援教育の在り方に関する調査研究会：文部科学省2003年の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」.

(平成24年10月2日 受付)
(平成25年1月9日 受理)